

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの「課題解決型研修」事業について

本資料では、課題解決型研修の概要及び、実施前から実施後までの流れについてご紹介します。

課題解決型研修の詳細については、「[技術セミナー・講習会](#)」ページ内の「[技術セミナー・講習会及び課題解決型研修事業ご利用約款](#)」でご確認ください。

1. 概要

項目	内容
提供内容	特定の利用者(法人等)の技術的な課題に応じて、講義・実習の内容をカスタマイズして提供します。
提供範囲	開催案内に記載した内容の実施が完了するまでとします。
利用資格*	① 日本で設立登記された法人 ② 日本居住者 a) 日本に居住する日本国籍者 b) 日本に6か月以上継続して居住する日本国籍以外の者であり、個人事業主である者 ③ 国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人などその他これらに準ずる公的機関
受講資格*	受講者は、申込者及び当該申込者が事前に指名した、申込者と同一の法人、個人事業主等に属する者に限ります。 [受講可の例] 法人格を有する組合が申し込んだ研修に、組合員が参加する。 [受講不可の例] 子会社が申込みを行った研修に、親会社の社員が参加する。
実施方法 実施場所	① リアル開催 a) 都産技研内 b) 東京都内に事業所を有する中小企業の東京都内事業所 c) 東京都及び東京都政策連携団体等の東京都内事業所 ② ライブ配信(都産技研外の会場に向けて、都産技研内から配信) ③ ハイブリッド開催(都産技研内で行うリアル開催とライブ配信を同時に実施)
実施時間*	1日の実施時間は、年末年始を除く平日午前9時から午後5時までの間で、1時間以上6時間以下とします。
定員	最小3名、最大50名程度とします。
利用料金	研修内容に応じて、都産技研が定めます。
外部専門家の利用	外部専門家を利用できるのは、東京都内に事業所を有する中小企業に限ります。 また、外部専門家が出張できるのは、東京都内の事業所のみです。

* 記載内容は原則です。必要に応じて別途お問い合わせください。

2. 実施前から実施後までの流れ(概略)

時期	順番	内容
実施前	1	お客さまと都産技研の担当研究員等で、研修内容について打合せを行います。
	2	担当研究員等が打合せ内容をもとに開催案内を作成し、Web 申込フォームの URL と併せてお客さまに送付します。内容をご確認のうえ、同 URL からお申し込みください。 内容の追加・変更をご希望の場合は、原則として実施日の1か月前までにご連絡ください(対応可否は、準備状況等を踏まえて都産技研が判断します)。
	3	都産技研から申込者に対して、請求書等を郵送またはメールにて送付します。 支払期日までに利用料金をお支払いください。
	4	申込者は、実施日の前日までに受講者情報(氏名等)を担当研究員等にご提出ください。
実施当日	5	リアル開催時の受付、ライブ配信時の管理等、実施当日の対応は担当研究員等が行います。 担当研究員等の指示に従い、安全等に留意してご受講ください。
実施後	6	研修実施後、受講者はアンケートにご回答ください。 なお、実施日から1か月以内のお申し出により、実施報告書の発行が可能です。

3. 問い合わせ先

事業内容について	お客様支援室 技術セミナー係 TEL：03-5530-2308 メールアドレス：kenshu@iri-tokyo.jp
実施に関するご相談について	総合支援窓口： https://www.iri-tokyo.jp/guide/counter/